

相模原市における「オンラインを活用した学習」について

令和3年11月 相模原市教育委員会

相模原市の基本的な考え方

- ★学校で行う授業において、1人1台タブレットPC等による「オンラインを活用した学習」を行い、主体的・対話的で深い学びを推進していきます。
- ★家庭学習においては、従来のプリント学習等の他に、タブレットPCを活用した課題の受け渡しやオンラインドリル学習等、児童生徒の実態に応じて効果的に取り組んでいきます。
- ★感染症や災害の発生等の非常時においても、学校における対面授業を基本とし、学校ならではの学びを大切にされた教育活動を継続していきます。



タブレットPC等による「オンラインを活用した学習」の主な形態

アプリ	課題の配信・提出	動画視聴	視聴中心 ライブ配信	双方向 ライブ配信	調べ・発表学習

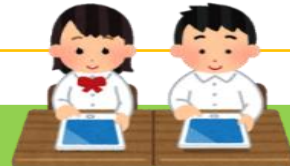
【その他活用例】 ・オンライン健康観察 ・児童生徒集会の校内配信 等

緊急時や一斉休校になった場合の対応

- ★長期にわたる一斉休校等の場合においても、教育委員会と学校が連携し、学校再開後の学校での学習への円滑な接続につなげることを大切にされた取組を行います。
- ★休校期間が長期にわたり、学校で各学年の学習内容を指導することが困難な場合、これを補完するため、家庭等において「オンラインを活用した学習」を各学校の状況に応じて実施します。
- ★緊急事態宣言中及び感染拡大時等において感染への不安等から登校を見合わせる場合や、災害の発生時等においては、学習に著しい遅れが生じることなく、規則正しい生活習慣を維持し、学校と児童生徒との関係を継続するため、感染症や災害等の状況に応じて必要な対応を行います。個別な対応については、学校にご相談ください。(学習内容や状況によってはオンラインではなくプリント学習等を行う場合もあります。)
- ★観点別評価や評定の算出にあたっては、信頼性や妥当性が大切であるため、家庭等で取り組んだ学習と、学校において取り組んだ学習は、全ての観点を同一に扱うことはできません。家庭等において取り組んだオンラインを活用した学習については、児童生徒のよい点や学習の状況・成果を見とり、引き続き指導や支援に生かします。

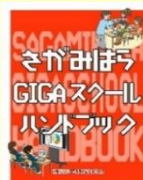


出席について



- ★感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない際の出欠の扱いは、「欠席日数」として記録せず、「出席を要しない日」となります(文部科学省からの通知に基づき、進学希望先の入学者選抜試験の際は、「出席を要しない日」となったことにより、不利益に取り扱われることはありません。)

- ★教育センターのホームページから「さがみはらGIGAスクールハンドブック」が閲覧できます。情報モラル等についても掲載しています。お子様とぜひ一緒にご覧ください。



◀さがみはらGIGAスクールハンドブックは右のQRコードを読み込むとご覧いただけます。

